



平成 28 年 8 月 15 日

各 位

上場会社名 株式会社パピレス
代表者 代表取締役社長 松井 康子
(コード番号 3641 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役総務・経理部長 須永 喜和
(TEL 03-3590-9460)

株式報酬制度の導入に伴う 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 15 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 28 年 9 月 1 日
(2) 処分株式数	普通株式 40,000 株
(3) 処分価額	1 株につき金 2,182 円
(4) 資金調達額	87,280,000 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分先	三井住友信託銀行株式会社(信託E口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 13 日付取締役会において、当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、当社取締役に対する導入については平成 28 年 6 月 27 日開催の第 22 期当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 13 日付「当社取締役に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

処分価額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
87,280,000 円	—	87,280,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分により調達する資金については、運転資金に充当する予定です。
なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式の処分は、役員向け株式報酬制度の導入を目的として行います。

処分価額は、恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下「日証協指針」という。）に準拠し、本自己株式の処分に係る取締役会決議日の前営業日（平成 28 年 8 月 12 日）の東京証券取引所における当社株式の終値である 2,182 円としました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日前営業日（平成 28 年 8 月 12 日）の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したことは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えています。

また、当該株価と東京証券取引所における当該取締役会決議の直前各期間の終値の平均値との乖離は、以下の表に記載のとおりであり、処分先にとって特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

	終値の平均値 (円未満切捨て)	自己株式の 処分価額比
直前 1 ヶ月	2,020 円	92.58%
直前 3 ヶ月	2,086 円	95.60%
直前 6 ヶ月	1,919 円	87.95%

(注) 小数点第 3 位を四捨五入しています。

なお、上記の処分価額につきましては、当社の監査役全員（3 名、全員社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

三井住友信託銀行株式会社（信託 E 口）に対する処分数量については、株式交付規程に基づき信託期間中に取締役として在任している者に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、交付及び給付（以下「交付等」という。）すると見込まれる株式数です。

その希薄化の規模は、以下のとおり小規模と判断しました。

平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 2,581,720 株に基づく、平成 28 年 4 月 1 日付の、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を反映した発行済株式総数 5,163,440 株に対する希薄化の規模	0.77%
平成 28 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 24,514 個に基づく、平成 28 年 4 月 1 日付の、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を反映した総議決権個数 49,028 個に対する希薄化の規模	0.82%

(注) 小数点第 3 位を四捨五入しています。

本自己株式の処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い取締役に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- ①名称 三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
- ②信託契約の主な内容
- | | |
|-------|---------------------------|
| 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 |
- なお、三井住友信託銀行株式会社は平成28年9月1日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
- | | |
|-------|--------------------------|
| 受益者 | 取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| 信託契約日 | 平成28年9月1日 |
| 信託の期間 | 平成28年9月1日～平成38年7月31日（予定） |

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046円（平成28年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	大正14年7月28日		
(7) 発行済株式数	普通株式 1,674,537,008株（平成28年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	（連結）20,639名（平成28年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており、多数の取引先を有しています。		
(11) 主要取引銀行	－		
(12) 大株主及び 持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社		100%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	信託銀行取引		
関連当事者への該 当事項	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結純資産（百万円）	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産（百万円）	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1株当たり連結純資産 （円）	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益（百万円）	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益（百万円）	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当 期純利益（百万円）	134,427	153,203	140,749
1株当たり連結当期純利 益（円）	77.52	90.11	84.05
1株当たり配当金（円） （普通株式）	16.88	34.14	32.52

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことは、三井住友信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社では、取締役を対象に、当社の中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入できる報酬スキームを模索し、信託銀行、証券会社に相談していました。

本制度の導入にあたっては、三井住友信託銀行株式会社より提案を受け、同社のコンサルティングの品質等を総合的に判断した結果、本制度を導入することとしました。

本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を、株式交付規程に従い、当社取締役に交付するため保有します。

なお、当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）から、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合は、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本信託に拠出される信託金が、処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）		処分後	
天谷 幹夫	33.19%	天谷 幹夫	33.19%
片山 晃	9.46%	片山 晃	9.46%
日本出版販売株式会社	6.19%	日本出版販売株式会社	6.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.02%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.79%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	3.87%	GOLDMAN, SACHS & CO. REG	3.87%
田中 幸夫	2.73%	田中 幸夫	2.73%
株式会社SBI証券	2.30%	株式会社SBI証券	2.30%
河口 隆俊	1.85%	河口 隆俊	1.85%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.68%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.68%
松井 康子	1.56%	松井 康子	1.56%

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式258,440株（平成28年4月1日現在）は、処分後は218,440株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日の株主名簿を基準に、平成28年4月1日を効力発生日とする株式分割の増加株式数を加味したうえで、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。

4. 持株比率は小数第3位を切り捨てて表記しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績に与える影響は、本信託期間（約10年間）の期間満了予定日（平成38年7月31日）までの各事業年度において、1事業年度当たり、当社株式30,000株を上限として、受益者付与株式数に受益者が受益権を取得した時点の1株当たり単価を乗じた金額が、役員報酬費用として発生する見通しとなっています。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	6,921百万円	8,424百万円	10,452百万円
営業利益	660百万円	527百万円	1,019百万円
経常利益	700百万円	560百万円	999百万円
当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	434百万円	355百万円	651百万円
1株当たり当期純利益	172.48円	70.73円	132.42円
1株当たり配当金	5.00円	5.00円	15.00円
1株当たり純資産	1,049.70円	582.01円	703.69円

(注) 1. 当社は、平成28年3月期より連結財務諸表を作成しています。

上記の数値は、平成26年3月期及び平成27年3月期については当社単体、平成28年3月期については連結のものを記載しています。

2. 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成27年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」を算定しています。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,581,720株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	31,000株	1.20%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(注) 当社は、平成28年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、「発行済株式数」が2,581,720株、「現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数」が31,000株増加しています。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	3,890円	2,355円	1,875円
高 値	4,555円 □ 4,540円	2,725円	3,995円 ■ 1,899円
安 値	2,000円 □ 1,925円	1,517円	1,800円 ■ 1,755円
終 値	2,305円	1,875円	1,809円

(注) □印は、株式分割（平成25年10月1日、1：2）による権利落後の株価を示しています。

■印は、株式分割（平成28年4月1日、1：2）による権利落後の株価を示しています。

② 最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	3,155 円	3,260 円	1,849 円	1,662 円	2,140 円	2,245 円
高値	3,390 円	3,995 円 ■1,899 円	1,850 円	2,088 円	2,520 円	2,341 円
安値	2,770 円	3,225 円 ■1,755 円	1,601 円	1,662 円	1,995 円	1,875 円
終値	3,300 円	■1,809 円	1,706 円	2,050 円	2,237 円	1,965 円

(注) 1. ■印は、株式分割（平成28年4月1日、1：2）による権利落後の株価を示しています。

③ 処分決議日の前営業日における株価

	平成28年8月12日
始 値	2,030 円
高 値	2,199 円
安 値	2,030 円
終 値	2,182 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 40,000 株
(2) 処分価額	1株につき金2,182円
(3) 資金調達額	87,280,000円
(4) 処分方法	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）に割当処分します。
(5) 処分先	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申込期日	平成28年9月1日（木）
(7) 払込期日	平成28年9月1日（木）
(8) 処分後の自己株式	218,440株

(注) 処分後の自己株式数は、平成28年3月31日現在の自己株式数を基準に、平成28年4月1日を効力発生日とする株式分割を加味して記載しています。
なお、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取り分は含まれていません。

以 上